

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 3 年 6 月 28 日

(宛先) 岡 崎 市 長

提出者 三菱自動車工業株式会社

住 所 岡崎市橋目町字中新切1番地

氏 名 岡崎製作所長 西山 能弘

(法人にあつては、名称及び代表者の

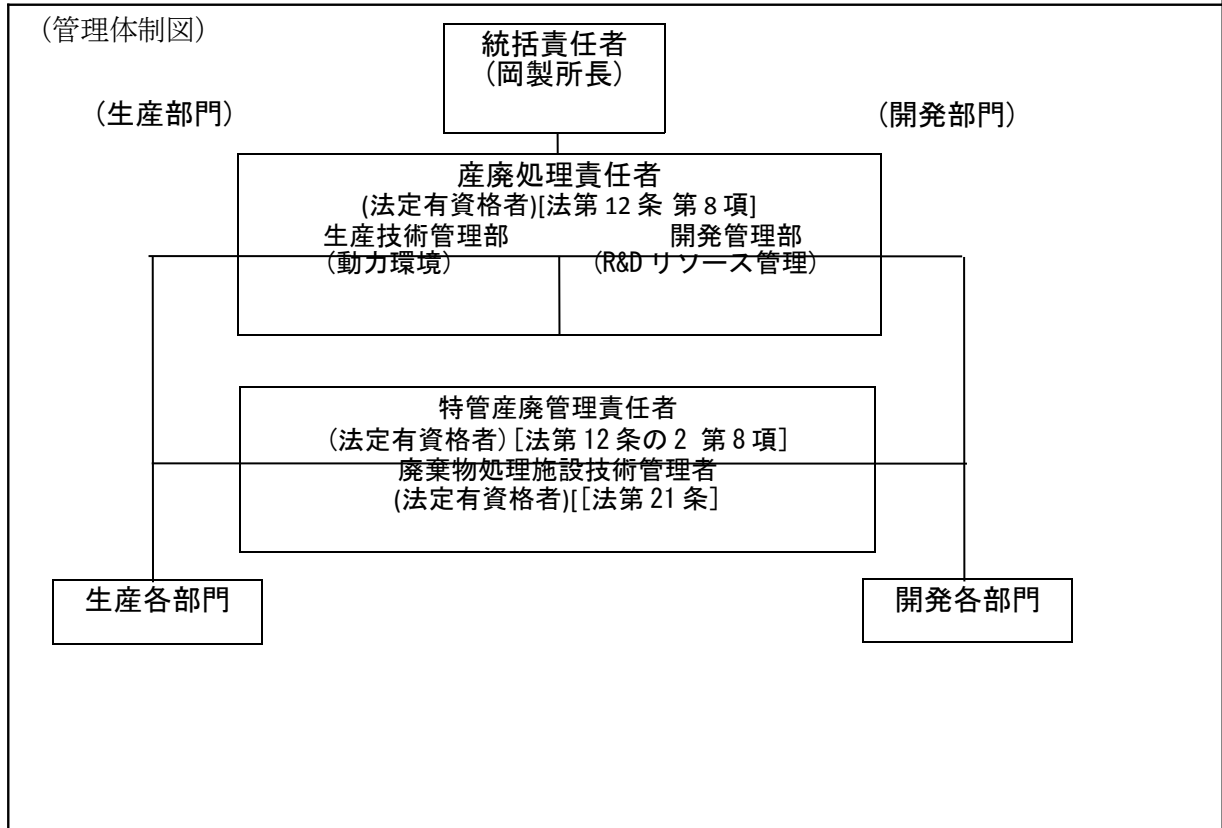
氏)

電話番号 0564-31-3100

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱自動車工業株式会社 岡崎製作所
事業場の所在地	愛知県岡崎市橋目町字中新切1番地
計画期間	令和3年度(令和3年4月～令和4年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業(31)
②事業の規模	製造品出荷額: 206,120百万円/年
③従業員数	8,371人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙1)参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 2 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	2,630 t	104 t
	(これまでに実施した取組) 1. 脱水機設置による汚泥 (塗装化成汚泥) の減量化 2. 油水分離回収装置による含水廃油の減量化及び廃油の有価物化。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排出量	4,406 t	122 t
	(今後実施する予定の取組) 1. 脱水機の設備メンテによる汚泥脱水効率の維持。		

産業廃棄物の分別に関する事項

	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 1. 廃ガソリン・廃軽油等の引火性廃油と廃油等の分別 2. 廃油と含水廃油との分別
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上

(第2面)2/5

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
<p>(管理体制図)</p> <p>* 前頁に同じ</p>	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量	0.04 t	1.0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ

		排出量	0.04 t	1.0 t
		(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項				
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第2面)3/5

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
	(管理体制図)			
	* 前頁に同じ			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
	①現状	【前年度(令和2年度)実績】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
		排出量	498 t	88 t

		(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず	
	排出量	822 t	127 t	
	(今後実施する予定の取組)			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)			

(第2面)4/5

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	
* 前頁に同じ	

--	--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器屑	金属屑
	排出量	3.6 t	19.5 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器屑	金属屑
	排出量	21 t	18 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

--

	<p>(管理体制図)</p> <p>* 前頁に同じ</p>
--	-------------------------------

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	—
	排出量	54 t	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	—
	排出量	60 t	—
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
--	-----	-------------------------------

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	—
	（これまでに実施した取組） * 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	—
	（今後実施する予定の取組） * 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	2, 221 t	—
	（これまでに実施した取組） * 脱水機の定期的設備メンテによる脱水効率の維持。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	3, 588 t	—

	(今後実施する予定の取組)
--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) * 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) * 該当なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙 - 2 参照	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t

		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)				
別紙 - 2 参照				

(第5面)

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙 - 2 参照		
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への処 理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
別紙 - 2 参照				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
①現状	【前年度(令和2年度)実績】 (単位:トン)									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず	混合物
	全処理委託量	465	104	0.04	0.97	498	88	3.6	19.5	54
	優良認定処理業者への処理委託量	458	88	0.04	0.97	405		1.0	7.6	53
	再生利用業者への処理委託量	191	104		0.93	143	88		6.4	53
	認定熱回収業者への処理委託量					236				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	274		0.04	0.04	108			7.5	
	(これまでに実施した取組)									
	<ol style="list-style-type: none"> 部品くずの解体・分別による、埋立処分量の低減。 廃棄物のゴミ「ゼロ」の維持・推進(指標:全廃棄物に対する埋立廃棄物の量を0.1%以下とする) 廃プラスチック類(硬質系及び軟質系)の分別によるマテリアルサイクル化の推進。 木くずの純木材と純木材以外との分別による、再資源化拡大(サーマルサイクル⇒マテリアルサイクル推進)。 #401塗装工場 塗装施設更新に伴う、廃油(洗浄脱脂廃油)の発生量抑制。 #401塗装工場 化成汚泥の脱水機設置による発生量抑制(減量化)。 									
②計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	ガラス・陶磁器くず	金属くず	混合物
	全処理委託量	818	122		1	822	127	15	18	60
	優良認定処理業者への処理委託量	734	82		1	719		6	18	60
	再生利用業者への処理委託量	363	122		1	224	127	6		60
	認定熱回収業者への処理委託量					437				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	455				162				
	(今後実施する予定の取組)									
	<ol style="list-style-type: none"> 上記、現状の継続。 総廃棄物量(金属屑及び引火性廃油等を含む全処理委託量)の削減及び社内リサイクルの推進。 									
※事務処理欄										